



三井住友DSアセットマネジメントがライト工業<1926>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のライト工業<1926>について、三井住友DSアセットマネジメントが1月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのライト工業株式保有比率は、10.38%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月24日。